

令和5年第4回下松市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和5年4月28日(金)午後1時～午後2時
- 2 開催場所 下松市役所 5階 503会議室
- 3 出席委員等
教育長 玉川 良雄
委員 江口 雄二
委員 白木 正博
委員 林 哲人
委員 木佐谷 真理子
- 4 会議に出席した事務局職員
教育部長 河村 貴子
教育次長 深野 浩明
学校教育課長 藤田 康伸
学校給食課長 小林 政幸
生涯学習振興課長 引頭 康行
図書館長補佐 河村 典子
- 5 会議の書記 教育総務課課長補佐 金子 麻紀
- 6 会議録の署名委員 林 哲人 木佐谷 真理子
- 7 会議の傍聴人 0人
- 8 会議に付した議題
 - (1) 報告第11号 専決処分について
 - (2) 報告第12号 下松市教育委員会が保有する個人情報の適切な管理のための措置等に関する要綱について
 - (3) 報告第13号 下松市外国語指導助手任用要綱の一部を改正する要綱について
 - (4) 報告第14号 久保公民館の敷地面積の変更について
 - (5) 報告第15号 下松市学校給食費の管理に関する要綱の一部を改正する要綱について
 - (6) 報告第16号 下松市学校施設長寿命化計画の一部改訂について
 - (7) 報告第17号 令和5年度下松市教育委員会職員の人事発令について
 - (8) 報告第18号 令和5年度下松市教育委員会の組織目標について
- 9 会議の付議の顛末

○**教育長** それでは4月の教育委員会定例会を開催いたします。

まず、本日の議事録署名委員の指名ですが、林委員さんと木佐谷委員さんをお願いいたします。

それでは、議事のほうに入っております。

(1) 報告第11号 専決処分について

○**教育長** (1) 報告第11号 専決処分についてを議題といたします。担当のほうで説明をお願いいたします。深野教育次長。

○**教育次長** この4月から人事異動により、教育次長、兼務の教育総務課長を拝命いたしました深野と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは報告第11号の専決処分について、1、下松市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則について、ご説明をいたします。

この規則につきましては、教育委員会が保有する個人情報の保護に関する取扱いについて、市長部局の例によるものとして、3月30日付で専決処分により規則を定めたものになっています。

経緯についてご説明をいたします。まず国におきまして、個人情報保護制度の見直し、これは法律の改正が行われておりますけれども、今年の4月から既に施行されております。

改正の内容につきましては、これまで各市、町でばらばらであった個人情報の取扱いについて法律により一本化をされ、今後はこの法律の下に一元的な規律により適正な管理を行っていくこととなっております。今後におきましては、市も民間もこの法律に基づいて運用をされることとなります。

下松市におきましても、これまで、平成16年に個人情報保護条例を定めて運用してまいりましたけれども、このたびの法改正を受けまして、昨年12月にこれまでの個人情報保護条例を廃止し、事務的な取扱いを定める下松市個人情報保護法施行条例、これにつきましては、報告第11号の1の資料にも添付をしております。これが制定をされております。

教育委員会につきましても、この施行条例の実施機関の一つということで定められておりまして、これによりまして、市長部局や他の施行機関と同様に法律や施行条例によって運用がされるといったことになってまいります。

個人情報の取扱いにつきましては、これまでの条例から法律であるとか、こちらの施行条例、これによる規律への変更となっておりますけれども、基本的にはこれまでの取扱いと大きな変更はございません。一部変更となった取扱いもありますけれども、基本的にはこれまでどおり、個人情報の適切な管理を行っていくこととなります。

今回、専決処分を行った件についてですけれども、このたび市長部局におきまして、様式など具体的な事務手続を定める、これも別添で資料として添付しておりますけれども、下松市個人情報保護法施行細則、それから下松市個人情報の保護に関する文書の様式を定める規則、こちらが市長部局のほうで制定をされております。

今回の報告第11号の1につきましては、教育委員会につきましても市長部局と同様の取扱いとするために、市長部局の例によるという形で、このたび規則について専決処分を制定をしたものでございます。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○**教育長** 続きまして、学校教育課のほうで説明をお願いいたします。藤田学校教育課長。

○**学校教育課長** 本年度もよろしくお願いいたします。ページは4ページになります。

2、下松市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について、ご説明いたします。

これは、職員の高齢者部分休業に関する条例等が令和5年4月1日から施行されることに伴い、本市の学校職員の出勤簿の様式を改め、専決処分をしたものです。高齢者部分休業とは、基本的に60歳に達した学校職員が加齢に伴う諸事情に対応するため、公務の運営に支障がない場合には勤務時間を短縮して勤務をすることを可能とした制度です。変更の具体については、様式に高齢者部分休業の高休、高い休みと書いてあるのですが、高休の欄を加えたことと、この欄が増えましたことによって、様式内に収めるために文章が2行に示されていたところを1行に変更したところがございます。

説明は以上でございます。

○**教育長** それでは、質疑に入りたいと思います。

個人情報の保護に関する規則について、そして学校職員服務規程の一部を改正する訓令について質問がある方は、挙手をお願いいたします。白木委員。

○**委員** 個人情報の開示請求について、実際に教育委員会に今まで例がありましたか。

○**教育長** 深野教育次長。

○**教育次長** 具体的なことは十分把握していないのですが、これにつきましてはほとんど、事例はございません。自分の情報を確認するために、そういう請求をされるケースはあるかもしれませんが、実際には窓口等でのやり取りの中で説明を受けるため、わざわざこの制度を利用して開示請求が行われるという事例はほとんどないだろうと思います。

○**委員** それともう一点、高齢者部分休業制度というのは、これは使われる方というのはいらっしゃるのですか。

○**教育長** 藤田課長。

○**学校教育課長** この制度を活用される方は今のところいらっしゃいません。

○**教育長** そのほかございますか。林委員。

○**委員** 今の高齢者部分休業制度について、職員、いわゆる先生方に対する説明とか指導とか、そのあたりの周知の予定はどのようになっていますか。学校の校長を呼んで伝えて、その後は学校から先生方へということになるのですか。

○**教育長** 藤田課長。

○**学校教育課長** この制度についての説明は昨年度、既に終わっております。今おっしゃられたように、まず校長会等を通じて校長のほうに市が説明した後に、学校において校長のほうから、県から下りてきた資料を元にしながら説明していただいているところで、今のところ質問とか、問合せ等はございません。

○**教育長** そのほか、ございますか。よろしいでしょうか。

それでは報告事項ですので、ご了承のほうよろしくお願いいいたします。

(2) 報告第12号 下松市教育委員会が保有する個人情報の適切な管理のための措置等に関する要綱について

○**教育長** (2) 報告第12号、下松市教育委員会が保有する個人情報の適切な管理のための措置等に関する要綱についてを議題といたします。説明をお願いいたします。深野次長。

○**教育次長** 報告第12号、下松市教育委員会が保有する個人情報の適切な管理のための措置等に関する要綱について、ご説明をいたします。

この要綱につきましては、教育委員会が保有する個人情報の適切な管理のための措置に関し、これも市長部局の例によるものとして要綱を定めたものとなります。参考資料として市長部局の定めた要綱を添付しております。

経緯等につきましては、報告第11号で説明したとおりでございます。

以上でございます。

○**教育長** ただいまの説明につきまして、質問がある方は挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。ないようですので、次に入りたいと思います。

(3) 報告第13号 下松市外国語指導助手任用要綱の一部を改正する要綱について

○**教育長** 報告第13号、下松市外国語指導助手任用要綱の一部を改正する要綱についてを議題といたします。説明をお願いいたします。藤田学校教育課長。

○**学校教育課長** 報告第13号、下松市外国語指導助手任用要綱の一部を改正する要綱について、ご説明いたします。ページは9ページになります。

これは、人事院規則及び地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、特別休暇及び育児休暇について要綱を改めるものです。

主な改正点につきましては、第14条第1項第11号中、育児参加のための休暇について、出産後8週間としていたところを1年間に改め、対象期間が延長されております。

それから、第18号の次に第19号として、外国語指導助手が骨髄移植のために、骨髄もしくは末梢血管細胞を提供する場合の検査や入院等のための休暇というものが新設されております。

それから、第14条の2第1項について、育児休業の取得回数の制限が緩和されて、期間内に2回の産休取得ができるなど措置が緩和されております。

以上でございます。

○**教育長** それでは、質問のある方は挙手をお願いいたします。白木委員。

○委員 第20号中、休憩をわざわざ休息と書いているのですけれども、休憩と休息というのはどういうふうに違うかということと、外国人の指導助手等が休まれた場合に、その間臨時の人を雇うのですか。その間、教える人はどうなるのだろうかということです。

以上です。

○教育長 藤田課長。

○学校教育課長 休憩と休息の違いについてというご質問だと思うのですが、また確認をさせていただいてよろしいでしょうか。すみません。

それから育児休暇につきましては、これがいわゆる短い短期のものとかであれば代替することはないというふうに考えます。

以上です。

○教育長 そのほかございますか。ないようですので、ご了承のほどをよろしく願いいたします。

(4) 報告第14号 久保公民館の敷地面積の変更について

○教育長 続きまして、報告第14号、久保公民館の敷地面積の変更についてを議題といたします。

担当のほうに説明をお願いいたします。引頭生涯学習振興課長。

○生涯学習振興課長 報告第14号、久保公民館の敷地面積の変更について、ご説明いたします。

この議案は、令和2年度に久保河内地区周辺で地籍調査が実施されました。その測量結果に基づいて、久保公民館の敷地について登記が変更され、敷地面積に異動が生じたので報告するものでございます。

具体的には、11ページ記載のとおり384.88平方メートル減少し、3,949.21平方メートルとなったところであります。

説明は以上です。

○教育長 質問がある方は、よろしく願いいたします。白木委員。

○委員 これは全部、借地はないのですか。

○教育長 引頭課長。

○生涯学習振興課長 借地はございません。減った主な理由といたしましては、久保公民館敷地に隣接する市営住宅の敷地との境界が、長い年月で市営住宅を建設し、そういったところで変更がございましたので線を引き直した。その結果、このような状況になったというのが主な理由になっております。

○教育長 よろしいでしょうか。そのほか質問がございましたか。それではご了承のほうよろしく願いいたします。

(5) 報告第15号 下松市学校給食費の管理に関する要綱の一部を改正する要綱について

○**教育長** 続きまして、報告の第15号、下松市学校給食費の管理に関する要綱の一部を改正する要綱についてを議題といたします。説明をお願いいたします。小林学校給食課長。

○**学校給食課長** 資料は12ページになります。報告第15号、下松市学校給食費の管理に関する要綱の一部を改正する要綱について、ご説明いたします。

このたびの改正内容につきましては、学校給食の申込について書面以外の方法を追加するとともに、学校給食費から減額するパンと牛乳の単価を現状に合わせて見直す内容となっております。

具体的な内容としましては、学校給食の申込については学校給食申込書という書面での申込みのみとしておりましたが、書面以外にスマートフォンからQRコードを読み取り、申込みフォームに入力する方法でも申込みできるように対応したことに伴うものです。

牛乳とパンの単価の見直しにつきましては、小学校の牛乳の単価を54円から56円に、パンの単価を63円から68円に見直しを行います。そして、中学校の牛乳の単価を54円から56円に、パンの単価を70円から75円に見直しを行います。

内容については以上となります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○**教育長** それでは、質問がある方は挙手をお願いいたします。林委員。

○**委員** 給食の申込みをするというのは、もし給食の申込みがなかったら、給食はどうなるのですか。

○**教育長** 小林課長。

○**学校給食課長** 給食の申込みがないという事例はないのですが、例えば、一部アレルギ-の関係とか、代替をとということがありますが、それは部分的に対応しているところでありまして、学校給食の申込書は提出してもらおう形になっております。

○**教育長** 林委員。

○**委員** 例えば、不登校の子も含めて長期休み、学校に行かないなど、その場合に給食を止めてくださいという場合があります。それは最後にまとめて差額分を精算するという事になっていますが、これらもこの申込に入るのでしょうか。

○**教育長** 小林課長。

○**学校給食課長** 給食の停止について、3月の時に精算する形になりますが、例えばアレルギ-の関係とか、また長期休みとかで給食をとられていない方につきましては、最終的に精算をする形になります。

以上です。

○**教育長** よろしいですか。そのほかございますか。ないようですので、これにつきましてもご了承のほど、よろしくをお願いいたします。

(6) 報告第16号 下松市学校施設長寿命化計画の一部改訂について

○**教育長** それでは、(6) 報告第16号、下松市学校施設長寿命化計画の一部改訂についてを議題といたします。

担当のほうで説明をお願いいたします。深野教育次長。

○**教育次長** 報告第16号、下松市学校施設長寿命化計画の一部改訂について、ご報告いたします。資料につきましては、15ページの表をご覧くださいと思います。

長寿命化計画の第1期実施計画について、一部改訂を行いました。主な変更点につきまして、表の下に記載をしております。

まず、下松小学校につきましては、屋内運動場照明の不具合が多いということで、避難所にもなっている関係で令和6年度に前倒しをいたします。それから、久保小学校につきましては、屋内運動場照明をこれは後ろに令和7年度に変更する。そして、屋内運動場屋根につきましては、修繕以降不具合がありませんので令和10年度の長寿命化改修時に行うこととしております。公集学校につきましては外壁調査の結果、特に危険な箇所の改修が必要と判断されました軒天部分を令和5年度に改修することとしております。花岡小学校につきましては、屋内運動場について令和7年度長寿命化改修に向けまして、令和6年度に調査、実施設計を行うこととしております。東陽小学校につきましては、第2校舎防水塗装につきまして、調査の結果、全面的な改修が必要と判断されたために、今後の長寿命化改修時に実施することとしております。久保中学校につきましては、本館長寿命化改修のための調査について記載をしております。

末武中学校につきましては、令和7年度に実施予定の本館長寿命化計画のための調査、実施設計について記載をしております。それから屋内運動場の照明の不具合が多いということで、令和5年度に改修を行うこととしております。

報告は以上となります。

○**教育長** それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手をお願いいたします。江口委員。

○**委員** 屋内運動場照明の不具合とか、久保は照明がちょっと悪いとか、具体的にはどういったふうに悪いのですか。

○**教育長** 深野次長。

○**教育次長** 建築のほうから報告を受けております。具体的にはちょっと、全部把握はしていないのですけれども。

○**委員** 下松小は、まだLEDになっていないのですか。

○**教育長** 深野次長。

○**教育次長** LED化のための工事ということになります。今からLED化を進めていくということになります。

○**委員** 今まで水銀照明の点灯が遅いなど、いろいろな不具合があったので、LEDにして経済的にも早く点灯するからよくなるという意味でしょうか。

- 教育長** 深野次長。
- 教育次長** そういうふうに捉えられてよろしいかと思えます。
- 委員** 公集小の危険と判断された軒天、これは落下する恐れがあるのか。
- 教育長** 深野次長。
- 教育次長** コンクリート、モルタル等がはがれて浮いてきている、そういったところが落下する恐れがあるというふうに判断されましたので、改修するという予定にしております。
- 委員** 落下する判断があると、いつ落下するか分からないのであれば、もっと前倒しで早くやらないと、落ちたらえらいことになるのではないかと思います、大丈夫ですか。
- 教育長** 教育次長。
- 教育次長** こういった危険箇所につきましては、調査を進めております。そういったところで把握しながら、それによって危険があり、緊急性があれば当然応急の対応をし、調査結果を基に、順次早期に改修を実施するという判断をしたところでございます。
- 委員** 新聞を見ると、天候が非常に荒れて、今までにないような災害が来る場合が多くて、この天井も風とか雨とか湿気とか、こういったもので今まで考えられない非常事態が起こる可能性があると思えます。そういった点を考えて、少しでも危険な箇所があれば、なるべく早く処置していただければと思えます。
- 教育長** 深野次長。
- 教育次長** そういったところの調査を随時進めまして、危険な箇所があれば当然早急に対応は進めていきたいと思えます。
- 教育長** そのほかございますか。ないようですので、ご承知のほどよろしく願います。

(7) 報告第17号 令和5年度下松市教育委員会職員の人事発令について

- 教育長** それでは、次は(7)報告第17号、令和5年度下松市教育委員会職員の人事発令についてを議題といたします。
- 担当のほうで説明をお願いいたします。河村教育部長。
- 教育部長** 報告第17号、令和5年度下松市教育委員会職員の人事発令について、ご報告いたします。議案のほうは16ページから18ページでございます。
- まず1番、部次長級についてです。教育次長兼教育総務課長に深野浩明さんです。議会事務局次長からの異動でございます。
- 次に、課長級です。学校給食課、中学校給食センター所長として藤井亮英さんが転入されました。これまで、小林政幸学校給食課長は、小学校と中学校の給食センター所長を兼ねておりましたが、中学校給食センター所長が別に配置されたため、小林課長は中学校給食センター所長を解かれました。次に、下松中央公民館長として桑島洋明さんです。地域

交流課からの異動です。

以下、3番、課長補佐級、図書館課長補佐に河村典子さん。それから4番、係長級は、掲載のと通りの4名、5番、総務課職員が6名、それから6番、指導主事が1名、これが異動により、4月1日からそれぞれ着任しております。

なお、5番、その他の2人目、小学校給食センターの國田晃平さんは、これは兼務が発令されております。地域政策課の兼務となり、地域担当職員の業務を担当するというところでございます。

それから7番、再任用職員です。再任用職員は1年更新となりますので、9人名前が挙がっておりますが、実際に異動されたのは、まず、花岡公民館主事に原田保寿さん、それから末武公民館長に内山教雄さん、豊井公民館長に松井淳さんです。

8番、転出等で教育委員から離れた方です。まず、今谷昌博さんは生活環境部付となり、周南地区衛生組合事務局次長兼総務課長ということでございます。そのほか11名の方が市長部局等へ転出されております。

なお、前任の学校教育課指導主事河村貴之さんは、下関市立豊浦小学校教頭として転出されております。

また、記載はございませんけれども、前の下松中央公民館長吉次敦生さんと豊井公民館長小林樹代史さんは再任用終了により退職されております。

以上、このたびの教育委員会から転出されたというのが再任用の終了を含めて15名、教育委員会への転入は16名、それから教育委員会内部での異動が2名、転職発令が1名でございます。図書館が1名増員、これは前年度1名減員となっていたものが、元の体制に戻ったものです。また、豊井公民館は1名増員。一方で下松小学校ことばの教室から1名が転出、減員にしております。総じて教育委員会としては1名増員という形になります。

報告は以上です。

○**教育長** 人事異動について説明が終わりましたが、何かご質問ありますか。白木委員。

○**委員** 文化財室は、専門職を雇うという話であったのですが、この方はどういう経歴の方ですか。この方が専門職ですか。

○**教育長** 河村部長。

○**教育部長** 専門職・学芸員を雇うという話は、3月末までに公募をする形で募集していましたが、これには応募される方がおりませんでした。今回、人事異動の中で一般職の2名が配属されたという形にはなっております。

○**教育長** そのほかございますか。江口委員。

○**委員** 今、学芸員という言葉が出ましたが、学芸員は今、市役所に何人いらっしゃるのですか。

○**教育長** 河村部長。

○**教育部長** 市役所で学芸員として雇い入れた者はありません。職員の中には学芸員の資格を持っている方が数人おられるというのは聞いております。

○委員 もしできれば、その文化財室にそういった学芸員専門を集めて、より高度な知識を持った人たちの集団パートナーにしたい。できればいいと思うのですが。

あるいはもう一回、その専門的な学芸員1人ではなくて、2、3人必要だと思うので、一般公募するなりして、せっかくいい史跡ができたのですから、それをもっともっと活用するようにしてみたらどうかというのが考えですが。

○教育長 河村部長。

○教育部長 ご指摘のとおり、文化財室がこのたびできまして大変期待していただいておりますし、我々も期待しているところです。専門職員につきましては、今申し上げたように3月末までの公募には応じる方がおられませんでしたけれども、今、来年4月に向けて職員募集というのが出ておりますので、またいい方が応募していただければ大変うれしいと、このように考えております。

○委員 あるいは、他県でそのような埴輪とか古いものについて、非常に知識のある方を引き抜くとか、そういった他県との交流はできないのですか。

○教育長 河村部長。

○教育部長 はい、おっしゃることは我々も大変そういう形ができればいいと思いますけれども、市の職員として雇い入れる際に、一応公平、公平性と申しますか、そういった点で公募して、下松の古墳、埴輪等に興味を持って、こちらに、下松のほうに来ていただくと、そういう形になろうかというふうに考えております。

○委員 はい、分かりました。

○教育長 そのほかございますか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

(8) 報告第18号 令和5年度下松市教育委員会の組織目標について

○教育長 それでは最後になりますが、(8) 報告第18号、令和5年度下松市教育委員会の組織目標についてを議題といたします。

各課、長のほうより説明をしていただくようになりますが、簡潔に説明してもらったらと思います。

では最初に20ページですが、深野教育次長。

○教育次長 報告第18号、令和5年度下松市教育委員会の組織目標について、はじめに教育総務課からご説明をさせていただきます。

20ページになりますけれども、教育総務課の令和5年度の組織目標につきましては、教育大綱としております全基本計画の基本施策、小中学校教育環境の充実を目標としております。目標達成に向けて、施策展開について3つの事業を記載しております。

1点目につきましては学校施設環境改善事業です。老朽施設の改修等を行い、学校施設の長寿命化及び学習環境の改善を図ってまいります。

2点目、ICT環境整備事業です。GIGAスクール構想の実現に向けて、引き続きICT教育の環境整備を行ってまいります。LAN、アクセスポイント、モバイルWi-Fiルーターを整備して、また、統合型校務支援システムの導入に向けた準備を進めてまいります。

3点目、その他事業となりますけれども、小学校プールの適正化についてです。施設の老朽化によりまして、今後の在り方について方向性を定めていくこととしております。

教育総務課の説明は以上となります。

○教育長 それでは続きまして、学校教育課お願いします。

○学校教育課長 21ページになります。令和5年度の学校教育課の組織目標につきまして、下松教育の推進上の重点取組事項が5点と、職場環境の改善と会員の資質向上に係る重点取組事項を5点挙げております。

大きな1の1にあります学校の危機管理の対応ですが、5月8日以降には新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが変更されることなどから、学校での様々な活動等が徐々に活発になってくると考えております。

しかしながら、コロナウイルス事態がなくなるわけではありませんので、国や県の示す感染症対策の取組の確実な実施が必要となります。こうした新しい局面に向けまして、学校と一緒に取り組んでいきたいと考えております。

2の働き方改革の推進につきましては、引き続き調査会議等の精選やICT機器の活用促進を通じて、教員に子供たちと向き合う時間的、心理的余裕を生み出し、授業に専念できる環境を整え、継続的な教育活動、運営体制の構築に取り組んでまいりたいと思います。

それから、部活動の地域移行を下のほうに挙げておりますが、これにつきましては、市内スポーツ文化関係団体や学校と連携しながら、まずは休日の移行から検討を進めているところです。

3の地域連携教育に係る取組みの充実では、各学校、地域の取組みの一層の充実を図るため、今年度は最初のところに挙げております地域連携フォーラム、この形で、下松市教育研究大会の夏季講演会の実施を考えております。

5番目のところの最後には、新たな時代に求められる教育活動の充実として体力の向上を挙げております。これはコロナ禍を通じて、子供の健康や体力の不安が叫ばれており、本市においても体力の向上やよりいい生活習慣の定着に向けて、取組の充実を図ってまいりたいと考えております。

こうしたことにつきましては、校長会や教頭会、それから学校教育研究会等において教職員等に周知をしております。今年度も多岐にわたる学校課題を学校とともに考え、ふるさとに誇りを持ち、たくましく未来を切り拓く、心豊かな下松っ子の育成を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○教育長 22ページ、学校給食課、お願いいたします。

○学校給食課長 学校給食課の令和5年度の実施目標につきまして、ご説明いたします。

まず、安全で安心な学校給食の提供についてです。その項目の中で、安全な給食の提供といたしまして、施設設備等の計画的な管理、施設設備等の改修や更新を行ってまいります。本年度は、中学校給食センターについて施設の改修工事、それと炊飯器やフライヤーの大型調理器の更新を行ってまいります。給食を確実に提供するというところですが、学校給食課と小中学校給食センターの委託業者、そして学校のほうと連携し、給食を確実に提供してまいります。

2番目、学校、家庭、地域のつながりを意識した食育の推進についてです。こちらにつきましては、まるごと下松給食の日で、地元食材を使用した給食を提供し、地元への愛着を育む取組みをしたいと考えております。小中学校給食センターと学校との連携につきましては、小学3年生の小学校給食センターの見学等を引き続き行ってまいりたいと考えています。また、中学校2年生の職場体験につきましても、こちらのほうも取り組んでまいりたいと考えています。小学校入学前の年長児とその保護者を対象とした出前講座につきましても、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

最後になりますが、学校給食費の確立な運営につきましては、給食の食数管理を確実にを行い、適正な給食費の徴収業務に取り組んでいきたいというふうに考えております。

簡単ではございますが、以上でございます。

○教育長 23ページ、生涯学習振興課、お願いします。引頭課長。

○生涯学習振興課長 生涯学習振興課の組織目標についてご説明いたします。

昨年度からの変更点について説明したいと思いますが、まず、2の生涯学習環境の充実についてです。米川公民館の建て替えにつきましては、地域振興部により事業が進められることになりました。公民館機能を持った施設を建設ということになっております。生涯学習振興課としましては、これから末武公民館について協議を進めてまいります。

それから4番の文化活動の振興。1、部活動の地域移行、これは文化部門について、令和8年度から休日の部活動地域移行の実施を目標に取り組みを始めてまいります。

5番の歴史、伝統の保護と活用について、新たに花園大学高橋教授をアドバイザーとして事業を進めてまいります。市民の啓発といたしましては、今年度、家型、巫女の埴輪について復元が完成する予定でございます。この一般公開を7月に県立博物館でお披露目する、期間公開することとしております。県内外に下松市の埴輪について発信できるものと期待しております。

それから、夏休みに子供向けに埴輪づくり教室実施する、開催する予定としております。

生涯学習振興課、組織目標は以上です。

○教育長 それでは24ページ、図書館お願いします。河村図書館長補佐。

○図書館長補佐 本日、長弘館長が不在のため、館長補佐が代わりにご説明申し上げます。

今年度も図書館が市民に親しまれ、信頼される地域の情報拠点となるように図書館、それから、あおぞら号という移動図書館、そして電子図書館、それぞれのよさを生かしなが

ら、きめ細かい利用者サービスに努めてまいります。

資料に挙げております8つの事業を中心に取り組んでまいります。その中で今年度、特に力を入れるのが5の小中学校との連携事業の実施の中で、マル新の表記をつけております、ふるさと学習支援事業と電子図書館の学校連携事業です。児童生徒全員に配布されているタブレットを活用しまして、共同資料デジタルアーカイブや電子図書館で子供たちの学びをサポートできればと考えております。

説明は以上でございます。

○教育長 ありがとうございます。それでは各課の組織目標の件につきまして、質問等受け付けたいと思いますので、ある方は挙手をお願いいたします。林委員。

○委員 教育総務課の件ですが、一番下にあります小中学校のプールの適正化ということなのですが、今かなり老朽化しているとは思いますが、できるだけ各学校に1つはプールがある、何校かで使うとかいうのではなくて、各学校にやはりプールは残してほしいというのが感想です。やはり遠くまで行くということは時間的なロスもありましょうし、自分のところで夏休みとか自由に使えないということになれば、泳げない子供が増えてくる、そういうことにつながってくることもあるのではないかというふうに思いますので、ぜひ1校に1つプールは残してほしいというふうに思っています。

以上です。

○教育長 気づき、要望ですが、深野教育次長。

○教育次長 そうですね、この学校プールの問題につきましては、やはり老朽化の問題、それから児童生徒の今後少子化が進んでいく中で、プールも少なくなってくると。そういったこともございますので、総合的に勘案し、学校との協議をしながら、ご意見としてはお伺いしておきたいと思います。今から協議のほうは進めていく方向で、これからまだ結論は出ておりませんが、検討していくというふうにはしております。

○教育長 そのほかございますか。江口委員。

○委員 教育総務課でお尋ねしたいのですが、このICT環境整備、これからGIGAスクール等で忙しくなると思うのですが、去年各学校を視察したときにこういった問題がありました。子供たちがタブレットを使用している時、画面にその子供たちの意見反映でボタンを押す場合があります。一斉にボタンを押すと過重がかかって、送信のスピードが遅くなって、画面がフリーズしてしまいます。先生に聞いたところしょっちゅうあるということです。これはもう最初から設定するときうまくいってなかったのではないかと思うのです。だから通信速度を速くするなり、あるいはアクセスポイントをもっと多くするなり、Wi-Fiをもっと活用するなり、いろんな方法があると思うのですが、こういったことをもっと基本的なものを、業者とよく相談をされて、子供たちがどういった活用をするか実際にテストをしてみて。私たち教育委員が現場に行ったときにフリーズして、みんなが騒いでいるというのは非常に恥ずかしいことなので、こういったことをよく考えていただきたいというのが意見です。

○**教育長** 深野教育次長。

○**教育次長** アクセスポイントからの人数的なものにつきましては、30人程度であればある程度のカバーができるというふうには聞いておりますけれども、そういった状況があるということを受けまして、調査のほうはしてみたいと思います。

○**委員** 具体的に言いますと、これから今年また教科書の改訂があったりして、どんどんそういった電子図書が増えてきたりして、この電子図書が増えてくると、一つの画面に対する容量が大きくなります。容量が大きくなるということはやっぱり、回線速度が速くないといけないし、要するにその線も太くないといけない。いろいろな意味で難しい状態になると思います。

35人の生徒が一斉にこのボタンを押して、この画面を待っていたらもう映らなくなってしまう。そういったことをよく勉強されて、設置をしてほしいという希望です。

○**教育長** 深野次長。

○**教育次長** 授業の中でそういった不具合があると授業も止まってしまうということがあってはいけませんので、できる点につきましては、改善を図ってまいりたいと考えております。

○**教育長** そのほか。白木委員。

○**委員** 教育総務課なのですが、統合型校務支援システムです。統合型校務支援システムの導入とは、去年もあって検討ばかり、導入に向けての準備ばかりですが、できるだけ早く導入して少しでも働き方改革に役立てていただきたいということと、最近、これは市全体で取り組む問題かと思えますけど、チャットGPTの活用というのは国とか県とか市でも進めていますけれども、教育方面でも、例えば挨拶など5秒で作れます。そういうのをできるだけ活用して、先生への負担を少なくするというふうに、やられたらどうかと思います。

以上です。

○**教育長** 深野次長。

○**教育次長** 統合型校務支援システムにつきましては、現在進めているところですが、県内市町によって、共同発注によって、今年度業者選定に向けて進めております。来年度稼働に向けて進めている状況ですので、現在進行中というところでご理解いただければと思います。

チャットGPTですか、これにつきましてはいろんな問題も報道等で指摘をされておりますので、そういった仕様については指針を定めたりすることが、今後必要になってくるのではないかと考えております。働き方改革、こういったことも大事でございますので、活用できるものであれば、そういった活用も考えていかなければならないと、そういうことは考えております。今後の検討すべき課題であるとは考えております。

○**教育長** そのほかございますか。江口委員。

○**委員** 23ページの生涯学習についてお尋ねしたいのですが、4番、文化行事の開催充実

と書いてありますけれども、今年に入って総踊りがなくなったり、童謡フェスタがなくなったり、笠戸島イカダレースがなくなったり、米泉湖のサマージャンボリー、これも昨日なくなることが決定したり、下松の皆さんが集まる集いの文化というかお祭り、こういったものが少なくなってきたのですが、こういった点、これから文化行事の開催充実、これと関係あるかどうかは分かりませんが、こういったお考えでしょうか。

○**教育長** 引頭課長。

○**生涯学習振興課長** 先日、文化協会のほうで総会がございまして、各文化協会に加盟する団体、それから各分野の連盟が主体となって行事を進めるということで、事業計画のほうで承認されました。コロナウイルスの感染症も第5類へ移行するというので、そういった行事のほうは積極的に行われていくというふうに思っておりますし、市としても支援していきたいと考えております。

あと、生涯学習振興課の事業といたしましては、これまで中止や縮小して開催しておりました親子の日フェスタについては、通常どおり開催することとして、過去の参加団体へ今、意向調査を行っております。それから成人式につきましては、二十歳のつどいということで名称を変更しましたが、通常どおりの開催を既にやっております。人数制限とかそういったものをなくして開催しております。吹奏楽のつどいにつきましても、今から総会で決定いたしますが、これまでのような大会を実施するというふうには考えております。

○**委員** 分かりました。市民から私のほうにも大きな祭り、例えばいろいろなまちによって、阿波踊りとか各地有名なお祭りがあるありますが、そういったものは下松にはないし、皆さんが行ってみたいというような、みんなが集まるような、親子が集まっていけるような夏祭りなどがほしいというのが希望なので、もしできれば下松を元気づけるためにもやっていただきたいというのが一つの願いです。

それからもう一つ、スターピアくだまつ、これは市民が利用すると少し安くなるのですか。

○**教育長** 引頭課長。

○**生涯学習振興課長** そういった減免規定はございません。

○**委員** ないですね。それで提案なのですが、下松市民が主催していろいろな人を集めることができる、承認できる団体があれば使用料を安くするとか、いろいろな意味で面倒を見てやるような、後押しするようなことができないかどうか、これはちょっと提案ですがどうですか。

○**教育長** 引頭課長。

○**生涯学習振興課長** 即答はできかねるのですけれども、スターピアとの協議も必要ですし、ちょっと今の段階では何ともお答えができません。

○**委員** 今できないのは結構です。今後検討していただきたいです。使いたいけれども展示ホールにしても大ホールにしてもお金が高すぎるといういろいろな団体から声が出ています。

ほかの市だと一般市民は半額とか無料というところもあります。だからそういったところを検討して、スターピアがどんどん活用されたほうがいいし、活用されるようなものを市がどんどん提案していかないと、スターピアを使わなくなり、赤字になってしまうとよくないと思います。これだけ駐車場がついていて、買物ができてきれいな会館があるので、置いておくのはもったいないと思います。こういったところを活用していただきたいなという意見です。

以上です。

○**教育長** ありがとうございます。そのほかございますか。よろしいでしょうか。ないようですので、組織目標について、ご了承よろしく願いいたします。

～ その他報告・連絡事項 ～

○**教育長** それでは4、その他の報告事項について担当のほうでありましたらお願いいたします。金子課長補佐。

○**教育総務課長補佐** お配りをしております左上にホッチキスを留めている資料で、令和5年度下松市教育委員会教育研修年間計画の案があります。こちらの1枚目は、今分かっている範囲の開催日等予定を記載しておりますので、参考にしてください。

また2枚目は、教育委員会定例会、臨時会出席者名簿を載せておりますので、ご住所や連絡先等、もし変更がありましたら事務局にお伝えいただきたいと思います。

次に、次回の5月の行事予定をお伝えします。資料は25ページになります。

来月は5月25日に教育委員会の定例会を1時半から予定しております。また定例会終了後、下松市教科書研究調査協議会が行われます。

また、20日の日に市内小学校運動会が開催されます。こちらは丸を付けているのですが、今年度教育委員会への来賓案内はないということですので、教育委員会の出席はございません。

以上です。

○**教育長** はい、ありがとうございました。25日の教科書の協議はどのくらい時間がかかりますか。30分ぐらいですか。

○**学校教育課長** 最初の回ですので、そこまで時間はかからないです。30分ぐらいでみとけばと思うのですが。

○**教育長** はい、分かりました。そのほかございますか。江口委員。

○**委員** 教科書の検定、研究調査、今年は特に変わった点はありますか、大きな課題はありますか。

○**教育長** 藤田課長。

○**学校教育課長** 今年については小学校の教科書、それといわゆる一般図書です。この2つ

になります。それで学習指導要領が変わったわけではないので、大きな教科書の変更ではないと思うのですが、最近よろしくQRコードが入ったり、それからちょっとした近年の話題というものが盛り込まれているような教科書になっているのではないかなと思います。

○教育長 よろしいですか。

以上で、本日の教育委員会定例会のほうを終了したいと思います。今日もお疲れさまでした。

午後2時00分終了